

三宅島の現状（その43）

平成14年11月26日
現地災害対策本部

【気象及び火山活動の状況】 11月11日～11月25日

14日までは移動性高気圧及び冬型の気圧配置で比較的多く晴れました。しかし、12日は南からの湿った空気の流入と寒冷前線の通過により総雨量50～90mm程度の雨になりました。15～21日は弱い気圧の谷の影響で曇りがちでした。22日以降は関東の南岸に停滞した前線と台風25号の影響で雨模様の日が続き、北東風が強く吹き船が4日間も欠航しました。

火山の活動状況は、振幅のやや大きな低周波地震が17日、18日、19日に観測され、24日13時16分には、小噴火により島の南西部に微量の降灰がありました。火山ガス(SO₂)の放出量調査は13日に警視庁の協力により実施し、約4,000～5,000トン/日を観測しました。

島内のガス濃度(SO₂)は、11日逢の浜で2.50ppm、15日三池消防で2.66ppm、20日坪田公民館で2.63ppmでした（東京都環境局観測）。

【全世帯対象一時帰宅事業の実施】

年月日	H14. 10. 24	H14. 10. 29	H14. 10. 30	H14. 10. 31	H14. 11. 5	H14. 11. 6	H14. 11. 12	H14. 11. 13
場所	沖ヶ平・神着C	坪田A	坪田B	三池・阿古D	坪田C	神着A	神着B・伊豆A	伊豆B
人数	156名	135名	138名	156名	124名	187名	146名	184名
年月日	H14. 11. 19	H14. 11. 20						
場所	大久保伊ヶ谷	阿古A						
人数	218名	185名						

【気象庁総合観測班 火口のガス採取】

11月19日に台風21号で壊されていた火口からの火山ガス測定装置の補修が行われました。当日はうす曇りで北東風が作業現場に吹き付け、太陽が橙色に見えました。火山ガス濃度は6ppm程度でした。火山ガスを吸引、記録する機器のバッテリーと太陽電池パネルを交換し、6時間ほどで作業を無事終了しました。

今後、ガスの成分を分析することにより、地下のマグマの状態が推測でき、火山活動の予測が出来るようになります。

【インフルエンザの予防接種】

島内に長期間滞在し、災害復旧作業に従事している方々に今年からインフルエンザの予防接種が受けられるようになりました。予防接種は、接種後2週間ほどで効果が現れ、約5ヶ月効力が持続します。密閉された施設で合宿生活を送られているので、感染を防ぐために8割以上の方に接種を受けていただくよう呼びかけています。なお、料金は所属の会社または個人持ちになります。

【就労情報】

村役場では求人情報を下記のホームページに掲載するとともに、住民情報ネットワーク（島民連絡会）42ヶ所の連絡所にも送付しております。仕事を探している方はもよりの連絡所でご覧下さい。また、就職についての相談は三宅村村民課避難対策係（代表03-5321-1111内線45-651）にご連絡ください。なお、直近の情報はホームページ「三宅島を離れた村民のみなさまへ」をご覧ください。

(アドレス <http://www.miyakemura.com>) (問い合わせ先) 三宅支庁総務課行政係 電話：03-5320-7854

【お詫びと訂正】

平成14年11月11日付の三宅島の現状（その42）【石川警視庁副総監が来島】の記事で副総監のお名前を間違えて掲載してしまいました。お詫びして訂正させていただきます。

(誤) 石川警視庁副総監→(正) 人見副総監

なお、石川様は警視総監です。

三宅村職工組合からのお知らせ

三宅村職工組合では、三宅村で実施した屋根修繕意向調査に基づいた現地調査結果により希望者を対象とした屋根(雨漏り対策)修繕を下記のとおり実施しておりますので、お知らせ致します。又今後は屋根修繕の他に窓ガラス、壁等の家屋修繕事業も実施していきますので、修繕を希望される方は三宅村職工組合まで申し出てください。

記

1、屋根修繕の手順

- ・三宅村への現地調査依頼（電話・FAX可）
↓
- ・三宅村・職工組合による現地調査（被害程度・規模の確認・写真撮影）
↓
- ・三宅村より依頼者への現地調査結果報告（報告書・写真送付）
↓
- ・職工組合との修繕方法の打合せ及び契約（請負契約）着手金の支払い
↓
- ・屋根の修繕の施工
↓
- ・屋根修繕の完了（依頼者に写真送付）
↓
- ・契約金額の精算（着手金を差し引いた残金の支払い）

※住宅修繕のため職工組合の手元としての入島作業も受付ておりますので、希望する方は連絡をお願いいたします。

2、申し込み方法及び連絡先

電話及びFAXで申し込みお願いします

三宅村職工組合事務所（立川地域防災センター内）

電話受付時間 9：30～16：00

（月曜～金曜日）

電話 042-529-1055（直）

FAX 042-529-1080

農場に小学生の歓喜の声

先日のひよどり山中学校の生徒に続いて、11月7日に宇津木台小学校の2年生が農場を訪ねてくれました。付き添いの先生を含めて100名以上の大勢での訪問でした。到着後、早速この日芋掘りを体験する畑に整列し、安藤副農場長と藤本普及員の話聞いた後、いよいよサツマイモ掘りの開始です。

土を撫でるようにしてなかなか芋にたどり着けない子や、隣の株にまで勢力を拡大して破れんばかりに袋を大きく膨らませる元気な子。どちらも、芋を手にしたときの嬉しさは同じだったことでしょう。付き添って指導する場員も、孫の相手をするように、しばし楽しい時間を過ごしました。

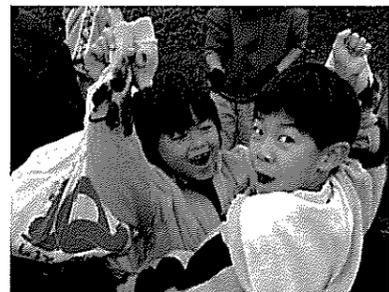
数日後、子供たちの感想文が届きました。徒歩での帰りのことを考えず袋をいっぱいにしてしまった子も、元気に学校までたどり着いたそうです。「また、来年もお待ちしています」と言えないのが少し残念を感じる、楽しい交流となりました。



[サツマイモ掘ったところ、手を上げて]



[まだまだ深いよ]



[最高だぜ、いもほり!]



[これもいただきっ!]



来場者紹介

【見学等】

- ・窪寺昇さん(東村山市在住:阿古)
- ・山田晴穂さん(八王子市別所在住:伊豆)
- ・元三宅児童・生徒支援センター 奥住さん
- ・元坪田駐在所警察官 假屋さんご夫妻
- ・宇津木台小学校の皆さん
- ・島民連絡会会長 佐藤就之さん 外20名の島民の皆さん
- ・日本大学大学院生 杉山愛さん

【取材等】

- ・TRASH 近藤章彦さん
- ・東京ボランティア・市民活動センター 秋池智子さん

(順不同)



11月4日の「第5回ふれあい集会」の数日後、神奈川県立中央農業高校からげんき農場にも『リース』が届きました。

「バックナンバーについて」

三宅島「げんき農場」だよりのバックナンバーは、三宅村のホームページ「村民の広場」の「げんき農場情報」でもご覧になることができます。こちらでは掲載写真が全てカラーでご覧いただけますので、インターネットをご利用できる方は是非ご覧下さい。

「村民の広場」アドレス http://www.miyakejima.gr.jp/info_miyake/

三宅島「げんき農場」だより

発行元 三宅島「げんき農場」
所在地 八王子市宇津木町236-1
Tel&Fax : 0426 - 27 - 4355
e-mail : genki-farm@nifty.com

ソバの収穫

9月中旬から10月上旬、白色の花畑になったソバ畑が、順調に種子を実らせ収穫することが出来ました。脱穀と調整が完了し、70~80% (約4斗) の実が取れ、ゴザの上に広げて乾燥させています。

近々、手打ちソバ、磯汁でのソバダンゴ、その他島料理との組み合わせを研究したいと思えます。ソバの利用方法で、何か良いアイディアがありましたら是非ご一報ください。



[10月初旬、色付き始めたソバの実]



[ソバの実の脱穀と選別]



[乾燥中の実]

霜害

「季節の節目」霜害の厳しさは絶句の一言です。

11月5日、連休明けの農場はその景色を一変させました。大切な赤芽芋、甘藷、ウコン、馬鈴薯、花畑等、これらの全てが一夜にして霜害を受け焼け枯れていました。昨年より1ヶ月も早い霜害です。

八王子の霜害は厳しく、地中のサトイモにも霜焼けが及ぶので、出来る限り早く掘り取り、貯蔵穴に伏せ込まなければなりません。帰島したときの大切な種芋です。冬越しのための多忙な毎日が続いております。

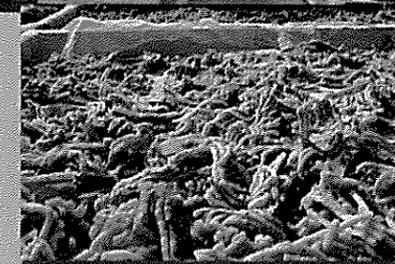
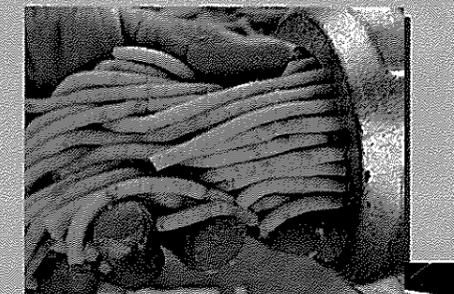


サツマの煮切り干しをお分けします

収穫時に傷が付いたり、出荷用には小さいものを、サツマ餅用の煮切り干しに加工しました。これをお住まいの地域島民会や地元自治会の行事向けに提供いたします。年末に餅つき大会などを予定されているところがありましたら、是非げんき農場までご相談ください。

お申し込みは、●お名前、●発送先住所、●電話番号、●希望数量(臼の数で)、●発送希望日を明記の上、ファックスにてお願いします。また、お問い合わせは、電話にてお気軽にどうぞ。この機会に懐かしいサツマ餅を味わってみませんか?

※ なお、加工できる量には限りがありますので、提供量を調整させて頂く場合があります。また発送は原則として「宅急便の着払い」とさせて頂きます。



各種イベントに参加

11月の最初の週末と重なった連休に各地で行なわれたイベントに、げんき農場の収穫物を送り出しました。

その中でも、2日～4日にNHK放送センター前で行なわれた「ふるさとの食 につぼんの食東京フェスティバル」、2日～3日に明治神宮で行なわれた「東京農業祭/アグリフェスタトウキョウ31」、2日に行なわれた八王子技術専門校の「技能祭」には、各開催日とも場員6名づつを派遣し無料配布をしました。

参加した場員にとっては休日の出勤となってしまいましたが、普段足を運ぶ機会の少ないイベントに参加したことは貴重な経験になったようです。げんき農場にとっても、日頃の支援に対する恩返しと、三宅島噴火災害への関心を改めて持ってもらうきっかけになればと、大きな労力を割いた意義は大きかったと思っています。

いずれの日も好天に恵まれ、人出も多く、用意した収穫物はあっと言う間になくなってしまいました。



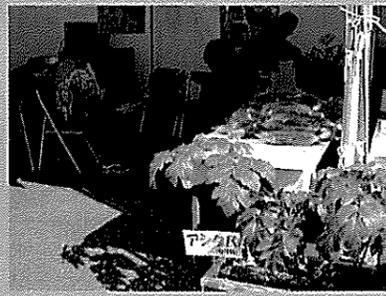
「出荷準備の風景」



○11月2日(土)、八王子技術専門校にて



○11月3日(日)、NHKふれあい広場にて



○11月3日(日)、明治神宮にて



場員のページ

場員の声



赤塚 文志
(八王子市長沼在住: 坪田)

今年の4月からげんき農場に就労させて頂いています。慣れないながらも皆さんの力を借り、9月からの後期も継続することが出来ました。この秋には、まだ炎天下の中でそば播きをさせて頂き、ちょうど50年前の頃を思い出しました。

私の子供の時代は、ソバと云えば、今のようにグルメなものでなく、代用食でした。そば蒔きから収穫、乾燥、製粉まで家族みんなでやりました。製粉は石うすを使いました。石うすは目の粗いものと細かいものがありました。

まず粗いうすでソバの殻をむき、このとき取れた殻は枕に使ったりしました。後は細かいうすで粉にひきました。出来たそば粉を使って子供にも出来るソバガキ、ソバ団子、オヤキ等で食べた思い出があります。ソバ麵にしてはあまり食べませんでした。今からソバの製粉が出来るのを楽しみにしております。

これから寒さが厳しくなる時期となります。お互いに体調を崩さないように頑張りましょう。

今年4月より、げんき農場で働くようになりました。同じ島の皆さんとの楽しい語らいに、長期にわたる避難生活のむなしさも忘れ、ひと時の安らぎを得る今日この頃です。

6月に入って赤芽芋の植え付けをし、盛夏には草取りを何度か行ない、9月頃からアブラムシ、ヨトウムシ等の駆除、11月初旬には初堀りを行いました。親芋は1kg以上もあり、ひと株の大きさ、小芋の多さに驚きの連続でした。

赤芽芋の成長とともに、私の農場生活は過ぎてゆきます。肥料を入れ、種を蒔き、間引きをし、根切りのための中耕と土寄せをし、植物が生き生きと成長していくことに感動しています。

赤芽芋を食べるのは美味しいけれど、皮むきのあとが痒くて始末が悪いと敬遠される方は、次の手順で芋の下ごしらえを行なってみてはいかがでしょうか。

- 1)皮をむいた芋を洗い桶に入れ、2)芋すれすれに水を入れる。3)粗塩一握り(サトイモ2kg位に)を振り入れ、4)手のひらだけが濡れるように(手の甲より上が濡れると痒くなります)ゴリゴリと押し洗います。これを10回くらい行ない、ザルに上げ水道水で洗い流します。そのあと手が痒くても決して掻いたりせず、塩一握みを手全体に擦り込み痒みが薄れたら水で洗い流してハンドクリームを塗って終了です。



栗本 ヒサ
(八王子市別所在住: 坪田)



(武蔵村山市在住: 伊豆)

佐々木 美紀子

私がげんき農場に来てからもう2ヶ月が過ぎました。畑仕事なんてしたことない私が、毎日とても楽しく農場へ通わせて頂いています。

今、農場では色々な作物が取れ始めています。私にとっては、とても新鮮な喜びでした。これから八王子も寒くなってきます。私も畑の作物に負けないように頑張ろうと思います。まだまだ未熟な私ですが、来年3月までどうぞよろしくお願いいたします。

寄付金のお知らせ

(平成14年5月27日以降)
次の方々よりご寄付をいただきました。避難生活の中にあつてご厚志を賜り、深く感謝申し上げます。

匿名の方
金四千百円。社会福祉のためにと。
宮澤 良様(阿古)
金十万円。亡夫行雄様のご香典の一部を。
防災ギャザリング実行委員会・河内様

カモ ヨシノリ様
金九千七百九十円。三宅島の子ども達への支援に。
寺西みつ子様
金三千円。三宅島の子ども達の支援に。
「とどけ三宅島へ」川越実行委員会様
金三万円。災害救援活動の一助に。
筑波 平一様(坪田)
金五万円。亡父正平様のご香典の一部を。

佐藤 源保様(神着)
金十万円。社会福祉のためにと。
小室 完一様(坪田)
金五万円。亡母幸江様のご香典の一部を。
永山ハイツシニアサークル様
金五万五千四百七十円。災害救援活動の一助に。
山本 嘉治様(阿古)
金三十万円。亡父春男様のご香典の一部を。

松浦 保二様(坪田)
金十万円。亡母サダ様のご香典の一部を。
匿名の方
金四千百円。社会福祉のためにと。
佐久間武秀様(阿古)
金五万円。亡妻イチ様のご香典の一部を。
廣瀬マチ工様(伊豆)
金十五万円。亡夫平様のご香典の一部を。

役員(理事・監事・評議員)の改選について
寺本 達会長が再任されました。

三宅島社会福祉協議会では、10月19日の理事会と10月27日の評議員会において任期満了に伴う役員改選を行いました。噴火災害による全島避難が長期におよんでいる状況において、行政関係等の異動や止むを得ない事情を除いて、ほとんどの役員が留任することとなりました。また、11月3日の理事会において寺本達会長および窪寺昇・山本トキ

理事 石井 敦子
理事 白石 公章
理事 彦坂 均
理事 井澤 龍夫
理事 荏原 昭子
理事 山本 照雄
理事 水原 光夫
監事 鈴木 護
監事 浅岡重太郎
評議員 平松 尚志
青山 敏行
荒木須美子
浅沼 栄子
浅沼 茂子
前田 聡一
川口富貴子
浅沼 貴子
池田 弘子
高松 浄子
笹本 董子
宮澤 雅美

平野 袁子 北川多恵子
北川 由紀 伊藤 智文
鈴木 則子 沖山 秀
鎌川 文子 沖山 仙明
木村 長一 浅沼 澄枝
小林 篤 筑波 喜由
長久保義子 福澤ノリ子
筑波 和男 浅沼 洋
田村安太郎 山田 香子
※退任された評議員の方
前田久敬さん、原芳男さん、長谷川佐次右磨さん、青山清香さんの四名が退任されました。長い間、ありがとうございました。今後ともご指導をお願いします。

事務局から

猛暑から一転して到来した秋は駆け足で過ぎ去り、気がつけばもう師走。避難してから三度目の冬がやってきました。「災害による避難」と一言で表現するにはあまりにも多くのことがありました。帰島の夢を果たせぬにお亡くなりになられた方に心からごめい福をお祈りいたします。また、ご支援いただいている皆様へ心から感謝申し上げます。

第 116 号
平成14 (2002) 年12月1日発行
発行 三宅島社会福祉協議会
会長 寺本 達
東京都新宿区神楽河岸1-1
(03)-3235-5730
FAX (03)-5229-1651
ホームページ <http://www.miyakejima.com/syakyo/>

三宅島 社協だより

「みんなが集えて本当につれしかった」

快晴の青空の下で第5回三宅島民ふれあい集会開催

快晴に恵まれた11月4日、港区立芝浦小学校・幼稚園を会場に「第5回三宅島島民ふれあい集会」が開催されました。

「島民ふれあい集会」は、離ればなれになって避難生活を送る島民どうしが久しぶりに出会う場であるとともに、行政の動きやボランティアの支援を実感できる

大切な集会ですが、スタッフの間からついつい出てしまうのは「まさか五回もやるとは思わなかったね」の言葉。今回も15台の送迎バスと歩行困難な方や遠方の方のために個別送迎車が配車され、参加総数は千三百五十人となりました。

10月22日から全世帯対象の一時帰宅が始まりました。天候の影響によって予定された日程で帰島できなかった組もありましたが、やはり無料で

三宅島島民連絡会によるこの間の「島民対話集会」などの取り組みの報告もあり、島民自身の力を実感し、帰島の思いを新たにしたい日でした。



久しぶりの再開に笑顔がこぼれます

着郷土芸能保存会の皆さんが木遣り太鼓を勇壮に披露し、参加した島民たちを勇気づけてくださいました。室内では各避難先や老人ホームで高齢者の皆さんが製作した折り紙や押し花、

全世帯対象一時帰宅が実施されました

11月5日の夜に出発の神着地区Aの帰島では、三池港で接岸時に異臭も感じられましたが、バスの窓からは都道沿いに



10月6日。三池港から望む雄山

三宅島の人人々を迎えて

稲城市社会福祉協議会 総務係地域担当 鶴飼達彦

二年前の8月下旬、「稲城にも三宅島の人が何人か避難することになりましたので……」この一本の電話が稲城市社会福祉協議会と被災された皆さんとの関わりが始まりました。

第一報では、数世帯が入居する予定との話で、それなら何とかなるだろうと少々ゆったりとした構えでしたが、二三日後には全島避難の決定もあり、避難予定者がだんだんと増え、最終的には42世帯92名(平成14年11月1日現在)

の方が稲城市内で避難生活を送られています。公営住宅が用意されたことで「生活の場所」は確保されたものの、それだけで「生活」が成り立つことにはなりません。当市でこれほど多くの被災者を受け入れた経験

もなく、まさにリュックサックひとつで避難して来られた方々に何が必要なのか全くの手さぐり、その場で判断するという状況でしたが、市当局とも連携しながら、社協役員はもとより、自治会、民生・児童委員、地元小学校や日頃からボランティア活動をされている市民の方々に、物資の提供や整理をはじめ様々な対応についての協力をお願いすることから始めていきました。

当市の場合、ほとんどの方が向陽台団地の3号棟に入居されたことで、その後の支援活動は比較的進めやすい状況になりましたし、集中して避難されたことは島民の方々にとつても心強いことだと思われま

初より地域や市の様々な行事に参加されて稲城市民と積極的に交流されています。団地集会所で毎週火曜日に開催される「火曜会」も長く続いています。島民どうしの情報交換と稲城市民との交流を目的に始まった集まりですが、お茶を飲みながらおしゃべりしたり、地元老人会の皆さんと一緒に体操をしたり映画上映会をしたりと、内容も豊富になってきました。古切手の整理や福祉バザーで販売する小物づくり

のほか、中学校の福祉教育プログラムのお手伝い、福祉施設訪問など、島民の皆さんにもボランティア活動に関わっていただいています。やはり、島民の皆さんが島



毎週火曜日に開かれる「火曜会」

ときは、その場に参加している人の目に自然と涙が浮かんで来ます。この二年間の経験は、私たちにとつても大変に貴重なものとなりました。被災された方にとっての本当の支援とは何なのか。時間が経過するにつれて、その内容も変化してきます。どのように情報をキャッチし、それをどのように市民に伝え、何を優先的に確保するか。上手く行った部分もあれば、あとから反省したこ

ともたくさんありました。避難生活も長期化し、島民の皆さんにとっては避難先での三度目の冬を迎えるという厳しい状況になっていきます。現地での復旧作業も進み、11月4日には「第5回三宅島島民ふれあい集會」も開催されるなど、明るい話題も耳にしています。が、本会ではこれからも三宅島社協と緊密に連絡を取り合いながら、島民の皆さんに対して出来るかぎりの支援をさせていただくつもりでおります。

地域での島民交流活動を支援いたします。

三宅島社会福祉協議会では、各避難先の社会福祉協議会へ三宅島島民に対する支援を要請しております。また、村役場や支庁、保健所なども協力しながら、避難者が少ない地域や分散している地域での島民どうしの交流活動が活発になるように支援してまいります。

立川で「三宅島を励ます絵画・写真展」開催

10月28日～30日、立川駅マグノリアホールで「三宅島を励ます絵画・写真展」が開催されました。避難生活という困難な状況の中で活動を再開させた「三宅島文化会」(大石求会長)や開催地の立川市の住民の皆さんとともに、この展示会開催にご尽力された元坪田小学校校長(現在は立川市立西砂小学校校長)の眞壁繁樹先生にお話をうかがいました。

三宅島を愛する人達の思いがひびく

「三宅島を励ます絵画・写真展」には、三日間で千人を超える参加者がありました。また、出品点数二百十三点、出品者五十名以上の参加を得て、絵画、彫塑、陶芸、写真、降灰活用展示パネル、高齢者支援センターのお年寄りの皆さんのちぎり絵や手芸作品等、バラエティに富む作品展となりました。出品された方も平松謙画伯をはじめプロの方々と三宅島出身の方のご協力もあり、三宅島を愛す

る人達の思いがひとつになる機会とすることができたと同時に、火山灰の活用など今後の三宅島の復興への期待や方向も示すことができたのではないかと思います。

マスコミでも多数報道

マスコミにも大きくとりあげていただき、NHKテレビで4回、同ラジオで数回、東京メトロポリタンテレビ、東京七島新聞、読売新聞、アサヒタウンズ、朝日新聞(マリオオン)などで報道されました。これらの

報道により、三宅島のすばらしさと島民の方々の島への思いが、都内はもとより近県の人達へも伝えることができたのではないのでしょうか。

島民の皆さんに対するお知らせは、案内チラシを村広報配布に同封させていただいたり、三宅島災害・東京ボランティア支援センターからのファクス通信「みやけの風」にも載せていただきました。

島民の皆さん自身の手で成功した展示会

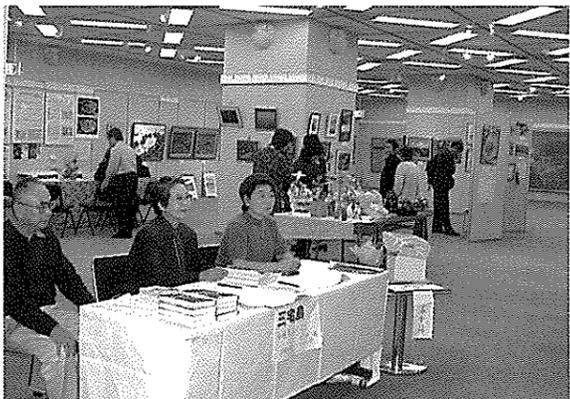
作品展の製作はもちろん、会場設営や受付などには「三宅島文化会」の会員を中心として島民の皆さんのご協力を多数いただきました。八王子や遠くは北区から連日参加された方もいらっしゃいました。遠方にも避難されている島民の皆さんにも協力いただき、高齢の皆さんにも出品を通じてご参加いただけたことで、避難後最大の絵画写真

展になりました。皆様のご支援・ご協力、本当に有り難うございました。

大切にしたい三宅島の文化

11月4日の「三宅島島民ふれあい集會」の会場でも島民の皆さんの作品が展示されていましたが、今後ますます島民の皆さんを中心とした文化活動が高まることと思えます。絵画・写真だけでなく三宅島には多様な文化活動があり、それを多くの都民に知っていただくことは、都民

の一員でもある三宅島民にとつて大切なことだと思えます。特にお年寄りには、自然とともに暮らす三宅島ならではの生活文化、伝統文化などすぐれた文化を体現なさっている方々です。避難先でも島民の周りにいる人々が三宅島の文



盛況だった立川での絵画写真展

生活福祉資金貸付条件一覧

資金の種類		貸付限度額 (単位:円)	据置期間 返済期間	主な資金使途・備考
更正資金	生 業 費	1,410,000	1年以内 7年以内	○生業(自営業)を営むのに必要な経費 設備・機械・器具・車両等の購入・改修・修理費用 店舗・作業場の補修・改装費用や貸賃料(敷金等) 新規開業時の資材・原材料・商品の購入・仕入費用
	支 度 費	100,000	6ヵ月以内 6年以内	○就職に際し必要な経費 靴・洋服・通勤定期等の購入費用 ○各種学校の入学金として必要な経費
	技能習得費	授業料 月額50,000 運転免許取費 450,000	6ヵ月以内 6年以内	○生業(自営業)を営むため、または就職するための 知識・技能を習得するのに必要な経費 各種学校の授業料など 運転免許取得費用
障害者更正資金	生 業 費 ※	1,410,000	1年以内 9年以内	○生業(自営業)を営むのに必要な経費 設備・機械・器具・車両等の購入・改修・修理費用 店舗・作業場の補修・改装費用や貸賃料(敷金等) 新規開業時の資材・原材料・商品の購入・仕入費用
	通勤用自動車	2,050,000	6ヵ月以内 6年以内	○通勤に使用する自動車の購入経費 (車両の本体価格と排気量には制限があります。)
	支 度 費	100,000	6ヵ月以内 8年以内	○就職に際し必要な経費 靴・洋服・通勤定期等の購入費用 ○各種学校の入学金として必要な経費
	技能習得費	授業料 月額50,000 運転免許取費 630,000	1年以内 8年以内	○生業(自営業)を営むため、または就職するための 知識・技能を習得するのに必要な経費 各種学校の授業料など 運転免許取得費用
生活資金		一般月額 68,000 特別月額 103,000	6ヵ月以内 5年以内	○療養中または技能取得中の生活に必要な経費 「特別」は2人以上の世帯であって、療養中または 技能取得中の者が生計中心者である場合。 療養資金の貸付を受けている場合は無利子
福祉資金	福 祉 費 ※	300,000	6ヵ月以内	○結婚に際し必要な経費 ○高齢者や障害者が機能回復訓練や日常生活のための 器具用具を購入するのに必要な経費 ○給排水設備・電器設備もしくは冷暖房設備を設ける のに必要な経費 ○年金・健康保険の掛金の未納分
	出 産 費 ※			○出産に必要な経費
	葬 祭 費 ※	260,000	3年以内	○葬祭に必要な経費
	転 宅 費 ※			○住居の移転に必要な経費および契約の更新料
中国残留邦人等追納資金		3,744,000	6ヵ月以内 10年以内	○中国残留邦人等が国民年金の保険料免除期間の保険料 を追納するのに必要な経費
障害者福祉資金		750,000	6ヵ月以内 6年以内	○障害者(身体障害者、知的障害者、精神障害者)や 高齢者が機能回復訓練や日常生活のための器具用具 を購入するのに必要な経費
障害者自動車購入資金		2,050,000	6ヵ月以内 6年以内	○障害者(身体障害者、知的障害者、精神障害者)の 通院・通学・社会参加のための自動車購経費 (車両の本体価格と排気量には制限があります。)
住宅資金 ※		1,500,000	6ヵ月以内 6年以内	○住宅の増改築、拡張・補修・保全などの経費
療養・介護資金	療 養 費 ※	270,000	6ヵ月以内 5年以内	○病気・負傷による治療のために必要となる経費 原則として療養期間は1年以内
	介 護 費 ※	500,000	6ヵ月以内 5年以内	○介護保険対象の介護サービスの利用者負担軽減、償 還払いとなるサービスの立替え経費
災害資金		1,500,000	1年以内 7年以内	○災害による困窮から自立更生するための経費
修学資金	修 学 費	月額16,000 ~60,000	卒業後 6ヶ月以内	○学校教育法に規定する高校・高等専門学校・短大・ 大学・専修学校の授業料など
	修学支度金 (入学金)	75,000~ 380,000	最長で 14年以内	○上記の学校の入学金として必要な経費

※印の資金には特例貸付・特別貸付があります。療養・介護資金と修学資金は無利子、他は年利子3%です。

生活福祉資金貸付制度のご案内

社会福祉協議会では、国
および都の貸付財源によっ
て生活福祉資金の貸付を
行っています。
▽ご利用いただける方(い

①他の資金からの借入が困
難な低所得者世帯(収入
の基準があります)。
②身体障害者手帳や愛の手
帳、精神障害者保健福祉
手帳の交付を受けた方の
属する世帯。
③日常生活上介護を必要と
するおおむね65歳以上の
高齢者がいらつしやる世
帯(収入の基準がありま

す)。
▽償還方法は月賦(元利均
等払い)です。繰り上げ
償還もできます。
▽貸付条件等は左表のと
おり資金の種類によつて限
度額や据え置き期間が異
なります。

▽左表にある資金のほか、
平成12年3月より離職者
支援資金の貸付制度が始
まりました。三宅村民に
対しては9月から貸付条
件についての特例措置が
とられています(詳しく
は4ページに記載)。

離職者支援資金

三宅村民には貸付けの特例措置があります。

離職者支援資金とは

今年3月より生活福祉資金の中に設けられた貸付資金で、雇用保険制度のない自営業者やパート労働者の失業、また雇用保険の求職者給付期間が切れたことにより生計の維持が困難となった世帯に対して、一定の条件の下で生活資金を貸し付ける制度です。

三宅村民への特例措置とは

▽貸付期間について
平成12年9月1日の全島避難決定の日を失業した日として、本来は技能習得の理由以外は認められない3年間の貸付け期間が適用されるようになりました。従って平成15年8月までを三宅村民に

対する特例措置の適用期間とすることになりました。

▽貸付対象について

全島避難以前に三宅村内で就業していた生計中心者で、帰村が可能となった場合には島に帰って働くことを希望されている方を貸付けの対象とします。つまり全島避難にもなっていない方に就くことができなくなつた方を、平成12年9月1日に失業したと見なすこととします。離職者支援資金貸付けに伴う他の条件は問わないこととなります。

▽貸付方法について

本来は貸付限度額の月額20万円(単身世帯の場合)が12ヵ月を期限として毎月交付されますが、三宅村民に

対しては申請月から平成15年8月までの借入予定総額を一括して交付することができま

▽連帯保証人について

本来は二名を立てなければならぬ(一〇〇万円以下の貸付けの場合は一名)ところを、借入予定総額にかかわらず原則として一名でよいこととされます。また、連帯保証人は地方税法に基づく住民税を課税されていることを必要としません。

相談や手続きについて

- 離職者支援資金の貸付けについての相談窓口は東京都社会福祉協議会及び三宅島社会福祉協議会です。左記までご連絡ください。
- 東京都社会福祉協議会 (福祉資金担当) 電話 〇三―三二六八―七―七三
- 三宅島社会福祉協議会 (東京連絡事務所) 電話 〇三―三二三五―五七三〇

生活福祉資金(療養・介護資金)

の貸付条件が緩和されました。

10月1日から70歳以上の高齢者の医療費にかかる患者負担が原則として定率一割となりました。これにより病院や診療所での窓口負担が増えてお困りの方、また低所得者の方で医療サービスを受ける上で自己負担の支払いが困難となつている方が生活福祉資金の療養・介護資金の借入れをする際に、「その借入れ理由が

緊急かつ一時的であること及び申込みが五万円以下の場合には連帯保証人を必要としない取扱いとすることとなりましてお知らせいたします。なお、この場合の償還期間は「二年を目安とする」こととなります。生活福祉資金の「療養・介護資金」やその他の資金については、3ページの表をご覧ください。

三宅村民に対する医療費等の自己負担分の減免措置について

三宅村では、避難生活を送る村民に対して一定の条件のもと、国民健康保険および老人医療費の本人負担分の減免措置が実施されています。これらは適用期間が個々に決められており、期間が過ぎた場合には再度申請が必要となりますので、

お気をつけください。

また介護保険によるサービスを利用されている方も、収入等の基準によって利用者負担額が減免されます。この場合も個々に適用期間が決められ、6ヵ月ごとに再度申請が必要となります。詳しくは三宅村新宿総合事務所保健福祉課まで(電話〇三―五三二〇―七八二七)。